

# 日本版畜産GAPの推進

平成29年5月  
**農林水産省**  
生産局畜産部畜産振興課

お問い合わせ先：  
生産局畜産部畜産振興課畜産技術室  
担当者：丹菊、森川  
代表：03-3502-8111（内線4924、4854）  
ダイヤルイン：03-6744-2276  
FAX：03-3502-0887

# 《畜産物》

## ＜要件＞

- ① **食材の安全を確保**するため、畜産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ② **環境保全に配慮した畜産物生産活動を確保**するため、畜産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ③ **作業者の労働安全を確保**するため、畜産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ④ **快適性に配慮した家畜の飼養管理**のため、畜産物の生産に当たり、アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針に照らして適切な措置が講じられていること。

(要件①～④を満たすことを示す方法)

- ア JGAP、  
GLOBALG.A.P.、  
組織委員会が認める認証スキーム
- イ 「GAP取得チャレンジシステム」に則って生産され、第三者による確認

## ＜要件を満たした上で推奨される事項＞

・有機畜産により生産された畜産物	・エコフィードを用いて生産された畜産物	・障がい者が主体的に携わって生産された畜産物
・農場HACCPの下で生産された畜産物	・放牧畜産実践農場で生産された畜産物	

(海外産で、上記要件の①～④の確認が困難な場合)

組織委員会が認める持続可能性に資する取組に基づき生産され、トレーサビリティが確保されているものを優先

## ＜国産を優先的に選択＞

(国内畜産業の振興とそれを通じた農村の多面的な機能の発揮等への貢献を考慮)

(生鮮食品)

加工

(加工食品)

主要な原材料である畜産物が本基準を満たすものを、可能な限り優先的に調達

サプライヤー(ケータリング事業者等)

# 日本版畜産GAP（JGAP家畜・畜産物）の概要

- 平成28年10月以降、日本GAP協会において技術委員会畜産物部会（畜産関係の生産者、流通業者、学識経験者等により組織）を開催して基準書の開発を推進。
- 平成28年12月26日から本年1月17日まで基準書案のパブリックコメントを実施。  
本年3月31日に基準書を完成・公表し、夏を目処に認証体制を構築。
- 国産畜産物の輸出環境整備事業（H28補正予算）により、JGAP及びグローバルGAPの取得農家の経費を支援。

## <JGAP畜産版の骨子>

- 農場運営、食品安全、家畜衛生、環境保全、労働安全、人権の尊重及びアニマルウェルフェアから成る家畜・畜産物の総合的なGAP
- 乳用牛、肉用牛、豚、肉用鶏及び採卵鶏の5畜種

# JGAP家畜・畜産物の認証体制の構築と認証の道筋

- 農場管理点と適合基準及び総合規則については、29年4月1日から発効し、(一財)日本GAP協会ウェブサイトですべて公表済み。
- JGAP審査員の養成は、(公社)中央畜産会が農場HACCP主任審査員を中心に養成。
- JGAP指導員の養成は、日本GAP協会の委託を受けて(NPO)アジアGAP総研がJGAP指導員を養成。
- JGAP認証までの大まかなステップは、下記のとおり。
  - ①GAP取得チャレンジシステムに参加(自らが生産工程を把握し、記録・記帳を  
実践)。
  - ②JGAP指導員と一緒に、生産工程の整理、記録・記帳内容の整理を行い、  
第三者の目から改善を実践。
  - ③JGAP審査員の審査を受審。
- なお、農場HACCP認証農場がJGAP認証を受ける場合は、一部の管理点(食品安全、家畜衛生に係る管理点等)を除いた審査(差分審査)を実施。

# GAP取得チャレンジシステムの概要

## GAPに関する生産者の受け止め方

⇨ JGAP家畜・畜産物やGLOBAL G.A.P.にいきなり取り組むのは、生産者にとってハードルが高い

⇨ GAP認証に取り組む前に、農場内で記録やPDCA(Plan,Do,Check,Act)サイクルの定着を図りたい

⇨ アニマルウェルフェアに配慮した飼養方法などについて、現状の取組で良いのかどうか教えてほしい



## GAP取得チャレンジシステム (農林水産省補助事業により実施)

- ・GAP取得につながる取組・項目をリスト形式で提示
- ・食品安全、家畜衛生、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェアなどをカバー
- ・自己点検内容を第三者が確認し、農場名をWebで公開
- ・アニマルウェルフェアを中心に、研修会やセミナーも予定
- ・平成29年夏を目処に運用開始

# GAP取得チャレンジシステムの今後の対応

- 平成29年度は、農家チェックリストの作成、農家名の公表用ウェブサイト  
の作成、農家研修、事業の普及活動を実施。
- GAP取得チャレンジシステムで農家が自ら行うチェックリストは、  
JGAP家畜・畜産物のチェックリスト項目の約8割程度を予定。
- GAP取得チャレンジシステムへの取組に向けた準備として、参加希  
望農家を集めた事前研修会や普及セミナーを開催。(参加費無料、  
旅費は自己負担)
- 農家が申告した内容を(公社)中央畜産会で確認することとし、必要  
に応じて、農家に伺い現場の状況を確認。農家への確認に掛かる  
派遣旅費、費用は中央畜産会が負担。
- すでに農場HACCP認証で高度な衛生管理を行っている農家は、  
GAP取得チャレンジシステム、JGAP家畜・畜産物への参加を推奨。
- 平成29年夏を目処に運用開始。